

## オープンイノベーションに必要な制度面の対応や戦略の検討

## ■概要

研究企画推進室は、オープンイノベーションに必要な制度の整備や運用、知的財産戦略や標準化戦略の検討、研究開発成果の普及に向けた活動の具体化などをNICT内外と連携しながら推進している。

## ■平成29年度の成果

NICTの研究者が研究開発を進め、外部と連携し、また研究開発成果を社会展開するうえでは、関係法令などを遵守することに加え、社会的受容性の観点でも適正なマネジメントを行うことが必要である。研究企画推進室は、こういった制度面での対応のため、パーソナルデータ取扱研究開発業務審議委員会、利益相反マネジメント委員会、生体情報研究倫理委員会の事務局を担当している。平成29年度は、パーソナルデータ取扱研究開発業務審議委員会事務局業務の一部を外部の民間業者にアウトソーシングして業務の効率化を図るとともに、プライバシー侵害のリスクが低い研究開発課題にメール審議を導入し、議論が必要な課題に時間を充てることができるように運用の改善を図った。また、生体情報研究に関しては、人を対象として実施する生体情報実験における倫理審査対象の明確化などのため、規程類を改定した。

標準化戦略としては、戦略的かつ重点的な標準化活動

のため、イノベーション推進部門標準化推進室と共に平成28年度より標準化アクションプランを策定し、その後適宜適切な更新を行っている。平成29年度末にはこのアクションプランの現行化とともに、可能な限り具体的な記述を充実するような改訂に取り組んだ。また、ワイヤレスネットワーク総合研究センターが進める、工場のIoT化の加速を目指した無線システムの協調制御と安定化技術の標準化活動を強力に支援するため、民間企業等と協力してフレキシブルファクトリパートナーアライアンス (FFPA) を平成29年7月26日に設立した (図1)。

知的財産戦略としては、イノベーション推進部門知財活用推進室とともに知的財産戦略委員会の事務局として委員会運営を行っている。平成29年度には、平成28年度に取りまとめた第二次中間報告の内容を実際に運用するとともに、重要な特許の維持に関する審議やフォローアップのため、委員会を6回開催した。

NICTの研究開発成果の普及を図るための取組として、平成29年度には技術相談のための規程を制定し、制度化した。技術相談は、企業等からの依頼を受けて、NICT職員が専門的知識に基づく技術的な助言等を有償で行う制度である。今後、技術相談をきっかけとして、これまで連携関係のなかった企業との共同研究や、企業への技術移転につながる事が期待される。

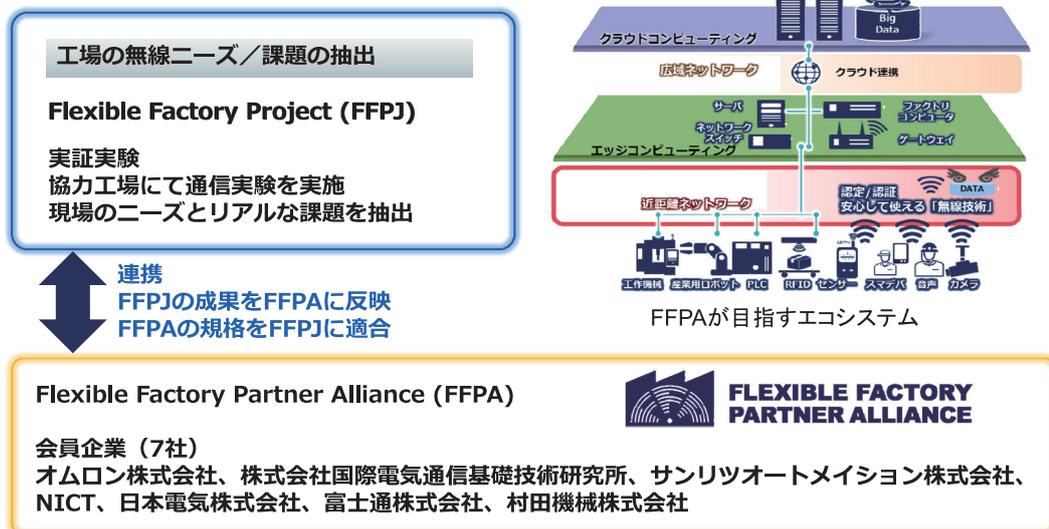


図1 FFPAの目指すエコシステムとFFPJ (フレキシブルファクトリプロジェクト)との連携